



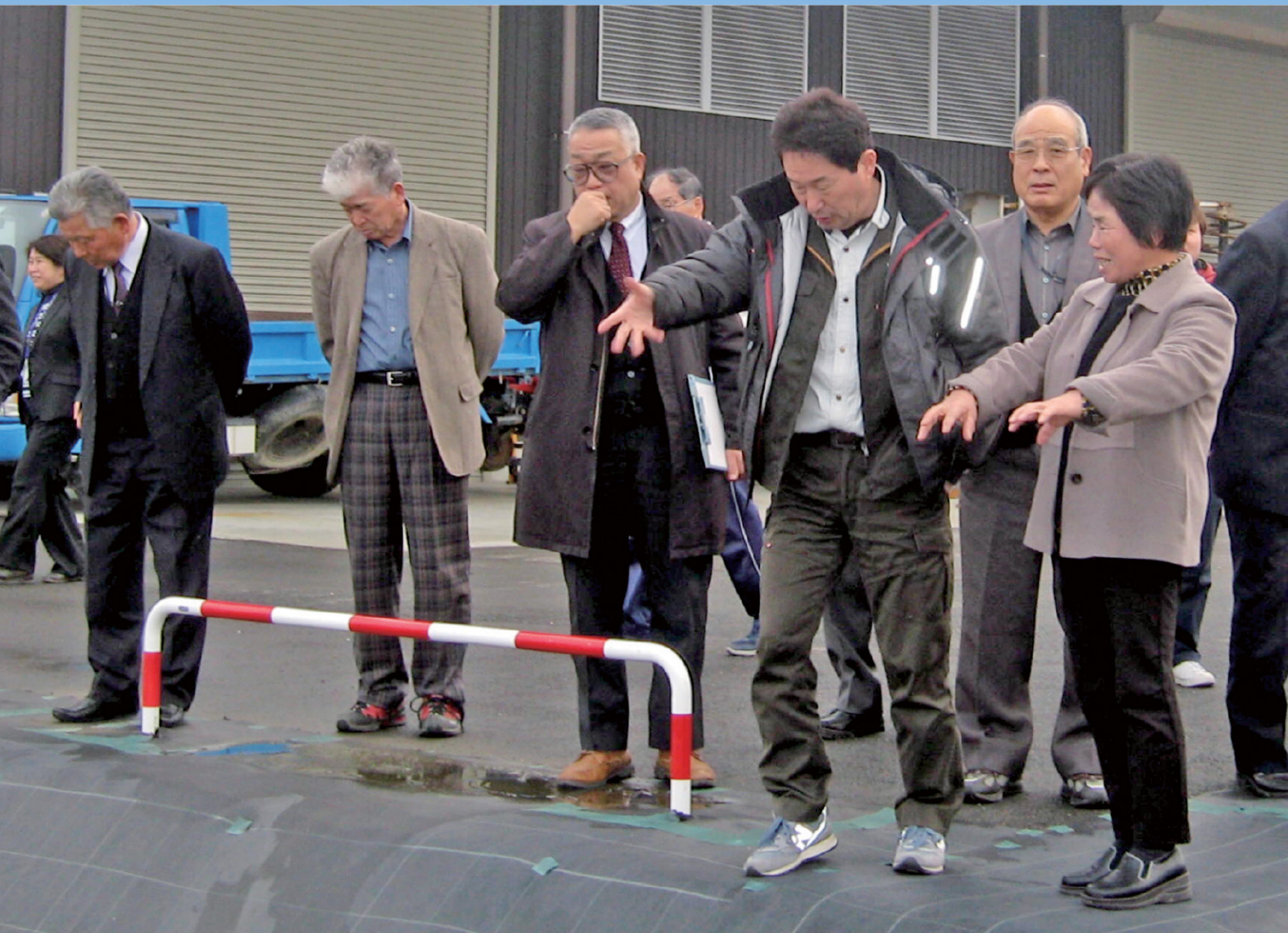
まいづる

農業委員会だより

No. 66

令和2年4月

発行／舞鶴市農業委員会 舞鶴市字北吸1044 TEL 66-1023 FAX 62-9891



コシヒカリの故郷福井県。小浜市に視察に行ってきました。時は明治12年、当時は滋賀県であった三方で生まれ、県立尋常中学校小浜分校は、後に海軍の神様と称され、その後教科書にも登場した佐久間勉艇長の出身校です。

また、織田信長の妹でお市の方の娘、お初の菩提寺があり、鯖街道の起点もある、歴史のある町です。町を抜けると、基盤整備の進んだ見事な農地が広がり、舞鶴と比べ差を見せつけられます。視察地はひまわり畑として観光地図に掲載され、テレビ番組にも紹介されたようです。

視察会社の158haの経営規模は想像を超えます。

(嵯峨根委員)

主な内容

- 要望書提出 2・3
- 農地法の手続き紹介 3
- 人・農地プラン
実質化研修会 4
- 先進地視察研修 5
- 女性農業委員活動報告 6
- 特別委員会活動報告 6・7
- 赤岩高原たまご紹介
農地の賃借料情報 8

要望書提出

1 自然災害による被害からの復旧・復興施策について



①本市では過去6年間で4度の災害が発生し、復旧・復興のために、その都度補正予算が組まれるなどの積極的な対応がなされているが、今後とも災害発生の際には、早急に必要な支援策を講じられたい。あわせて、災害被害は農業の担い手や新規就農者等にとって大きな痛手となることから、水害に強い農業経営について検討・研究を実施されたい。

②水害においては、川の流れや形状等により、毎回、同じ農地が被害にあう事が続いており、土砂やごみの撤去、畔の復旧等に経費や労力がかかる場合などは補助率の引き上げ等を行うなどの措置を検討されたい。また、被災した農地が一筆であっても補助対象となるよう検討されたい。

2 多様な担い手の確保について

①集落営農組織の支援のため、共同利用機械の購入費への援助を実施されたい。
②集落営農の組織化推進のため、リーダー育成などの支援を講じられたい。

③農業の新たな担い手及び集落の担い手作りのため、農村への移住促進や空き家バンク制度について、より一層の拡充をされたい。

3 「京力農場プラン」の策定・見直しの推進と集落での話合い等への支援について

①農業の担い手減少や高齢化が進行するなか、持続性可能な農業や集落づくりに資するため、地域農業の将来設計図となる「京力農場プラン」の策定・見直しが急務であることから、その策定・見直しを推進されたい。

②「京力農場プラン」の策定・

見直しには、農家の意向把握や集落での話し合いが肝要であることから、集落での取り組みが実質的なものとなるよう支援されたい。

4 農地集積やほ場整備事業の促進について

①平成30年度から制度化された農地中間管理機構関連農地整備事業において、地域の合意形成づくりへの支援を行われたい。
②市街化区域の農道や水路改修への助成策を検討されたい。

③担い手等への農地集積を推進するため、農地中間管理事業を活用した取り組みにおいて、情報提供や指導等の支援を行われたい。

5 耕作放棄地の解消、未然防止に向けた対策の強化について

①耕作放棄地の解消をめざす農家と地域や団体、新規就農者等に対して、農地中間管理機構関連農地整備事業等、新しい制度について積極的な情報提供等を実施されたい。

6 有害鳥獣対策の強化について

①有害鳥獣対策強化のため、市の担当者を増員するなど体制強化を図られたい。

②サル被害を減少させるため、京都府に対し、個体数調整が円滑に行えるように関係予算の増額を要望されたい。あわせて、市と住民が共に協力してサル追払いができるよう防除と捕獲体制を強化されたい。

③鹿、イノシシ等の捕獲を強化し、防護柵（電気柵、

令和2年度舞鶴市農業施策等に関する意見書

平素は「ひと・まちが輝く 未来創造・港湾都市 MAIZURU」の実現に向けて、鋭意、お取り組みいただいておりますことに深く敬意を表します。とりわけ、本市の農業振興についてご高配を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、就農者の高齢化や後継者不足など、本市の農業をとりまく状況は大変厳しい状況となっており、集落自体の存続が危ぶまれる状況も起こっています。

また、国においては、規模拡大による営農展開を推奨しており、中山間地域を中心とした本市の農業は、ますます取り残されることも懸念されます。

このような中、農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律が施行され、今後、「人・農地プラン」を核に、農地の利用集積・集約化を市町村と農業委員会等が連携し、一体的に推進していくことが求められていることなど、農業・農村を守るため地方自治体と農業委員会の果たすべき役割はますます重要となってくるものと考えます。

農業委員会も農地等の利用の最適化の推進活動を中心に据え、市が行う農業施策と連携しながら本市の農業振興を図っているところであります。

つきましては、令和2年度予算編成にあたり、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、舞鶴市の農地等の利用の最適化の推進に関する施策等に反映されるよう意見書を提出します。

令和元年12月24日

舞鶴市長 多々見 良三 様

舞鶴市農業委員会
会長 谷 口 和

メッシュ等)設置について、国の予算の増額を強く要望し、継続して事業実施されたい。

④農業者による自衛策の強化として、わな猟免許の取得等の際には、個人負担が不要となるような制度設計とするなど、補助制度を拡大するなどの支援に努められたい。

⑤クマの目撃情報の激増に伴い、現在取り組んでいる予察捕獲の個体数の上限の引上げについて、京都府に要望されたい。

7 特産物の生産振興、地産地消、食育教育の推進について

①京都府北部地方卸売市場を積極的に活用して、JAA京都にのくにくと協力し、地場産農産物の生産拡大を図られたい。

②平成30年度以降の生産調整廃止にともなう農家の意欲的な取り組みに対する支援と新たな稲作の品種開発、丹波大納言小豆、紫ずきん、京夏ずきん、堀川ごぼう等、「京のブランド産品」の生産拡大、本市に合った特産物の開発等について、京都府・JAAなど共同して施策を検討されたい。

③農業の6次産業化を支援する枠組みを強化されたい。

④市が行うイベント行事と共催する等の工夫により、JAAや関係団体等と協力して農産物「品評会」を開催して、農業者の栽培技術向上への意欲を引き出す支援を行われたい。

⑤女性の活動の場を広げるため、意欲ある女性で組織する加工グループ等に対して施設の改修、改善等自立経営のための支援をされたい。

⑥「万願寺甘とう」や「お茶」などの生産振興

を一層すすめて、「ふるさと舞鶴あぐりブランド」のPRと販路拡大に努力されたい。

⑦茶の振興策について、特に成木になるまでの間、肥料や農薬等に対しての支援を検討されたい。

⑧小中学校や公立保育園の給食における地元産米による米飯給食の回数増加、地元食材の利用拡大に努力されたい。

⑨中学校において農作業体験学習を実施されたい。

8 農業委員会の体制強化について

①空家に付随する農地の取得や農地中間管理事業に係る業務量の増加など、本委員会の所管事務が増大していることから、事務局職員を増員と農業委員会活動費の増額を実施されたい。

②事務局長の専任化を実施されたい。

9 国への要望について

①自然災害等による被災農家の救済の観点から、水稲共済制度において、収穫量の判定の際に被害対象面積割合を引き下げるとともに、等級外のお米を除外するなど、品質も考慮した補償制度となるように国に働きかけられたい。あわせて、畑作についても一筆ごとの共済加入が可能となるように、国に働きかけられたい。

②経営所得安定対策に係る産地交付金制度については、令和2年度以降も継続されるよう国に働きかけられたい。

● 農地を売買・転用する場合は手続きが必要です ●

農地の売買や転用等を行うには、農地法による手続きが必要となり、内容によっては許可できないものや、許可までに時間がかかる場合もあります。

行為の内容	必要な手続き
農地を農地として売買(賃借)する	農地法第3条許可
自分の農地を農地以外のものにする(転用)	農地法第4条許可
農地を農地以外のものにするを目的として売買(賃借)する	農地法第5条許可
自分の農地に農業用倉庫等を建てる(200㎡未満に限る)	転用届出

農地の売買・転用をするときは、まず地元の農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局に相談し、許可を受けてから行ってください。

農地法の許可申請手続きの受付は、毎月20日が締切です。(総会審議分)

「人・農地プランの実質化と農業委員会の役割について」の研修会

講師 京都市立大学 公共政策学部 教授 桂 明宏 様

なぜ“今”人・農地プランの実質化なのか？

これまでの方達は地域での話し合いにより、圃場整備・機械・施設の導入、共同活動などに組み、地域の農業・農地を守り、発展させてきた、こうした方達が高齢化の中で、これから地域の農業を担っていく世代が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めていくには「待ったなし」の状況です。

今こそ、人・農地プランの実質化に取り組み、地域の話し合いを再活性化して、「将来にわたって地域の農業を誰が担っていくのか」「誰に農地を集積・集約化していくのか」「地域の皆さんで決めていく必要があります」。

実質化のプロセス

一、人・農地プランの実質化と農業委員会の位置づけ

- 人・農地プランこそが集積・集約の本丸だ！
- 農業委員会はこれまでも遊休農地対策や農地銀行活動などに取り組んできた

二、受け身の「あつせん」から未来の計画へ

- これまでも農業委員会は農地を動かしてきた。しかし、これから必要なことは、「未来に向けた設計図」づくり

三、耕せるうちに、次代に農地を繋げる

- 一度荒れると、回復は大変
- 計画的・持続的に次の担い手に繋げることが大切

四、農地の集積・集約は目的でなく手段である

- 地域の内在的な必要性に即した最適化を
- 地域の保全、地域の論理を大切に
- ① 農地の集積で地域の特産物の栽培等・・・
- ② 集積して農家戸数を減らすと地域社会が崩壊する

五、人・農地プランにとって地図は最強のツールである

- 危機を見える化
(農地を経営主の年齢で色分けをする)
- 何が問題か、どう動かしたらいいか
- ① 集落で担い手を探す
- ② 集落営農を探す

六、自作地も含めて農家の耕作意向の把握が必須

- 同じ農業者である農業委員・最適化推進委員こそが聞き手としてふさわしい
- 全世帯員の意向をアンケートが重要
- ① 世帯主のアンケートだけではだめ

七、「村づくり」視点の大切さ

- 農地利用を地域全体の関心に
- ワークショップ手法も
- ① 土地持ち非農家を作らない・・・少しでも関係を残しておく

八、人・農地プランはバージョンアップが命

- 集積を進めると分散する
- 定期的な見直しとバージョンアップ

① 農地の規模集積を凶ると集落が分散する

九、外に開かれた人・農地プランの必要性

- 人づくりから始め、人を育てるには、その人の全生活を見る必要がある
- 人・農地プランを新規参入者のお披露目の機会に
- ① 新規就農者を迎える時、その人が生活出来るように計らう必要がある
- ② プランを新規担い手のお披露目とする

十、農業委員会への期待

- 農地の地域管理を体現する農業委員会こそが「人・農地プラン」をリードする
- 地域の未来のために、農地を動かす話し合いの中心になる

以上の研修を受講し「人・農地プランの実質化」の重要性と農業委員・農地利用最適化推進委員の役割の重要性を再認識いたしました。

赤字の部分は、桂教授が特に強調された事柄です。

(大石委員)



農業委員会先進地視察研修

舞鶴のお隣、福井県小浜市に農業委員と推進委員メンバーが先進地視察に参加しました。目的は「人・農地プラン」導入に取り組まれた経緯、さらに導入までに至る苦労話や経験を身近に学



ぶこと、加えて実際に法人「若狭の恵」を立ち上げ、最先端のスマート農業の実証実験を実践される現地を訪問し、直にその現況を確認する事を通じて舞鶴でどう生かせるかを中心課題に据え、つぶさに学びました。

最初に訪れた小浜市農業委員会では、一定の基盤整備が進む中で、対象集落の47集落でプラン作成が17地区に及んでいること、一部地域では二度目の基盤整備が実施中の所もあり、その違いは明らかで、舞鶴市の農業施策の立ち遅れを実感するところとなりました。しかし、小浜市にあっても、農業者が置かれている実態については、高齢化と担い手不足は舞鶴と同一で「待った無し」とする、お話もお聞きしました。

特徴的な事としては「人・農地プラン」作成に当たって徹底した話し合いを尽くし、特に女性・青年層を含む合意形成を大事にした、貴重な経験も伺いました。

全体の説明を聞き、その後の意見交換には質問多数で大幅な時間超過となり、終始熱心な交流ができました。

次に、法人組織「若狭の恵」を訪問し、そこで作られた昼食弁当を食べ、野菜の味も体感して来ました。前野社長さん自ら熱く説明を頂きました。当地域は、小浜市の東端宮川地区にあり、出だしは平成4年から宮川の農業を考えるから対策検討委員会を経て、土地改良事業が完成する平成18年にファーム宮川をスタートし、以後幾多の変遷後、平成27年から現在の「若狭の恵」に至ったなどの経験をお聞きしましたが、

その実態は比類無く大規模で、目を見張るものでした。例えば、耕地の一枚が大きいものでは2.7ha、小さいものでも1.8ha、すべてパイプラインでバルブをひねれば水が出るなど揚水設備になっている事。自前のカントリー・ライスセンター1機で90a分処理出来るものが4基、その他低温倉庫や農機具建屋・精米棟、さらには自然採光型ハウス0.5haを備え、その規模は最先端にふさわしいものでした。一方、初期投資の回収が計画通り行かず、負担となっているとも伺いました。スマート農業を真近に体感出来たことは有意義な経験となりました。舞鶴に立ち返った場合、とても難しい問題があることを痛感した視察でした。

(野間委員)

この国の
農と食を
伝えます。

全国農業

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

新聞

週刊 金曜日発行
月700円、年8,400円
(消費税込)

■購読のお申し込みは、
農業委員会事務局へ
TEL 0773-66-1023

■発行所
全国農業会議所

全国農業新聞は農業者の
公的代表機関である
農業委員会系統組織が発行する
週刊の農業総合専門誌です。

女性農業委員の活動報告

第14回きょうと女性農業委員
推進委員の会総会に参加して

令和2年2月26日(水)午前11時半から、京都市のホテルセントノーム京都にて表題の会議が開催されました。

山下会長の挨拶の後、各議案が可決承認されました。

併せて、次期農業委員会の委員募集に際し、女性委員の積極的な登用を促す申し合わせを決議し、総会は終了しました。

午後からは、女性農業委員研修交流会 おいしい米粉の体験講座、新商品の開発・販売に挑む」と題して、iicome合同会社 代表 宮園ナオミさんによる講演がありました。

全く農業は初めてで、11年前に大阪から綾部市上林地区に移住し、米作りを始めた宮園さんは「お米の魅力を新しい形で発信したい。」と農業経営の6次化にも取り組みました。起業するまでに、様々な米粉を徹底的に比較し、試作を重ねて地元産米「こなだもん」を用いたグルテンフリー米粉を使った新商品を開発し、米粉専門店を開業しています。また、米粉製品を作っている過程で米粉がアレルギー症状の緩和に有益であることを実感し、米粉の上手な使い方を伝える普及活動に一層力を入れたいと話されました。その前向きな意欲あふれるパワーに私達も力を頂きました。

(梅垣委員)

特別委員会 活動報告

運営委員会活動報告

運営委員会は会長・副会長及び各ブロック毎に1名の代表農業委員と、1名の代表農地利用最適化推進委員、女性委員・若手農業委員の10名で構成しています。

今年度は10月に次年度の予算編成への要望書の原案を作成し、若手農業者との懇談会の意見も踏まえ、総会決議の上12月24日に市長に要請しました。

1月には第2回目を開催し、今年7月に任期を迎える農地利用最適化推進委員の改選に向けた取り組みと、選考について協議し、併せて先進地視察研修会について検討しました。これからも、適正な対応をしていきたいと考えています。(谷口委員)

農業者年金推進委員会活動報告

「農業者年金」は農業者のための公的年金制度であります。

少子高齢化に対応した積み立て方式を採用

京都府農地中間管理機構から

農用地を借りたい方へ

▶▶▶ 農地中間管理事業が使いやすくなりました!

京都府農地中間管理機構では、平成29年度から通年でいつでも応募いただけるように改めました。併せて、一度応募いただければ、辞退されるまで借受希望者としての登録が継続することとなりました。また、これまで10年以上での契約を原則としていましたが、農地の出し手・受け手双方から「短縮してほしい」との要望をいただき、地域の事情に応じて5年以上も可能としました。皆様のご応募お待ちしております。

お問合せ先

(一般社団法人)京都府農業会議 ☎ 075-417-6868

し、保険料は全額社会保険料控除ができる大きなメリットがあります。

しかし加入は任意のため、この制度を「知らなかった」「もっと早く教えてほしかった」と言う声を聞くことのないように、説明会や相談会も随時開催しています。

委員も制度の内容や知識の吸収のため、10月には京都市で研修会に参加しました。

また、全農業委員・推進委員を対象に研修会を開催し、農業者の方々の相談に対応出来るよう取り組んでおります。

ご相談はお近くの農業委員・農地利用最適化推進委員か農業委員会事務局までお願いします。
(谷口委員)

●農地対策委員会活動報告

令和元年10月24日に農地対策委員会を開催し、①平成30年度許可案件（農地法第3・4・5条の執行状況）、②遊休荒廃農地の把握、③違法転用・不法投棄の発見、④田畑転換の管理状況等についてパトロール（実施期間／11月中旬～12月上旬）を東・西・加佐地区で行いました。

高齢化による農地の荒廃が進む中で、担い手の育成や農地中間管理機構への預託・法人化した営農組合による集団経営で遊休荒廃農地の減少化に努めます。

(芦田委員)

●有害鳥獣対策委員会活動報告

有害鳥獣対策委員会の会合を1年に3～4回開催し、南丹市や亀岡市で開催された有害鳥獣対策の研修会に出席すると共に、舞鶴市農業委員会の有害鳥獣対策の活動報告をしたり、有害鳥獣防除研究専門の講師から受講し、質疑応答で対策のノウハウを身に付け、その知識を舞鶴市の農家のみなさんに冊子として配布しました。有害鳥獣対策の参考にして頂く様に試行錯誤しましたが、昔ながらのアナログ的な対策方法が主体で、手順を間違えると効果が無く、労力とお金がかかる事が多いことから、我々農家には負担が大きく感じます。

近い将来には科学的な方法で農林水産省と優秀な企業が合同で野生鳥獣を捕獲する対策では無く、人里に近寄らず山で生息が出来る、人間と共存できるようなシステムを開発をして頂く様に願うばかりです。
(櫻井委員)



農業者年金 で安心、豊かな老後を!

～農業者年金に加入しましょう～

- 農業者なら広く加入OK
- 保険料は自由に設定OK
- 税制上の優遇措置あり
- 農業の担い手には手厚い政策支援
- 少子高齢時代に強い年金
- 終身年金で80歳まで保証

農業者年金の内容やご相談については、最寄りの農業委員会かJA
または農業者年金基金 (TEL:03-3502-3199) にお問い合わせください。(農業者年金加入推進部長 霜尾委員)

◎赤岩高原たまご

西方寺平で安全な自家配合飼料等で育てられたニワトリから産まれます。

飼いは「ゲージと平飼い」の2方法で行っています。平飼いでは上記の餌の他、赤くなった万願寺甘とうの粉末と減農薬の自家米を配合した餌を加えています。

ニワトリは日本で7%しかいない純国産の品種のうち「ゴトウもみじ」というヒナから育てられています。

特徴は、卵白に表れます。メレンゲ(泡立て)にすると、ふくらみが強く、ケーキ、パン等に最適で、ゆで玉子、玉子かけごはんも味が際立ちます。(梅垣委員)



生産者：入澤祐樹さん・泉陽一さん・霜尾共造さん

農地の賃借料情報

農地法第52条に基づき、賃借料の情報提供を行います。

下記の表は、平成31年1月から令和元年12月までに締結(公告)された賃借料です。

利用権設定件数(新規・更新)は113筆、うち使用貸借(無償)は104筆です。

田(水稲)の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	3,500	4,000	3,000	2
西地区	—	—	—	0
加佐地区	3,000	3,000	3,000	7

畑の部

金額はいずれも10a当たり

農地の所在地	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	契約筆数
東地区	—	—	—	0
西地区	—	—	—	0
加佐地区	—	—	—	0

- 注) 1. 金額を記載していない区分は、賃貸借の事例がなかった箇所です。
 2. 金額は算出結果を100円未満切り捨てて表示しています。
 3. 上記の情報は、農地法第52条の規定に基づき、参考として提供するものですので、農地の賃借に当たっては、当事者間で十分に話し合ったうえで契約してください。

編集後記

■5年後には車を持たない高齢者の買い物難民が600万人になるとか。電気はなくても食料がなければ人は生きていけない。災害も規模が大きくなると物流が止まってしまうので、少なくとも農家であれば自給自足くらいはと思う。

■昨年の新生児数が90万人を割り込んだという。少子化は将来結婚する機会も当然に少なく、さらに少子化に拍車がかかる。

■さて、農業委員と推進委員の任期ももう少しで終わる。この3年間、非農地や埋立地での果樹栽培が目立つ。京力農場プランは待ったなしだろう。(嵯峨根委員)

●広報委員●

委員長	嵯峨根 秀樹
副委員長	梅垣 貞子
委員	今田 壽孝
委員	尾上 亮介
委員	大石 昌彙
委員	野間 久一